

夜間・早朝加算

厚生労働省の規定により、下記の時間帯に受付をされた場合は、診療時間内であっても、また予約診療であっても『夜間・早朝加算』（50 点）が初再診料に加算されます。

この為、1 割負担で 50 円、3 割負担で 150 円の加算がされますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。 ***第 1・第 3 土曜日 14 時から 17 時 30 分**